

(証券コード 4186)

平成26年6月4日

株 主 各 位

川崎市中原区中丸子150番地

東京応化工業株式会社

取締役社長 阿久津 郁夫

第84回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第84回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、平成26年6月25日(水曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法(インターネット等)による議決権行使の場合】

61頁から62頁までに記載の「インターネット等による議決権の行使についてのご案内」をご確認のうえ、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成26年6月26日(木曜日)午前10時
2. 場 所 川崎市中原区中丸子150番地 当社本社 5階第一会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第84期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第84期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役7名選任の件
- 第3号議案 取締役の報酬額改定ならびに取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額および内容決定の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.tok.co.jp/>) に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の世界経済は、ユーロ圏における景気の持直しや中国経済の安定的な成長に加え、米国では景気回復基調が続くなど、総じて緩やかな回復傾向を維持しました。また、日本経済は、政府による経済政策を背景に円安が進み、輸出環境が改善する中で、企業業績の回復が見られ、雇用・所得環境の改善や個人消費の増加につながるなど、景気回復の動きが広がりました。

当社グループ製品の主な需要先でありますエレクトロニクス業界におきましては、パソコンの販売不振が続きましたが、スマートフォンやタブレット端末の需要は引き続き拡大したことから、総じて堅調に推移しました。

このような情勢の下、当社グループは、2020年のありたい姿を実現させるため、「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを掲げ、当連結会計年度を初年度とする3カ年の中期計画「tok中期計画2015」を始動させました。本中期計画は、「各地域ユーザーに対する密着戦略」、「事業ポートフォリオの変革」および「グローバル人材の開発」を全社戦略に据え、過去最高益の更新を目指すとともに、持続的成長の基礎となる事業基盤の強化を図るものであります。

この一環として、前年度に設立した韓国の新会社では、販売・開発活動を開始するとともに、先端材料の安定的な量産に向けて生産体制を整備してまいりました。また、主要製品の収支改善を進めたほか、高付加価値製品の拡販や最先端微細加工技術の開発にも注力し、着実な成果をあげてまいりました。さらに、「再生可能エネルギー分野」や「オプトエレクトロニクス分野」等、広範な分野において、新たな事業の柱となる製品の開発に取り組むとともに、グローバルに活躍できる人材の創出・育成を行う新たな教育プログラムを導入いたしました。

加えて、当社の国内営業所を本社に集約するなど、経営の合理化に努めたほか、国内外の各拠点における強固な情報管理体制の構築や危機管理体制の強化を着実に進め、経営リスクの低減等を図り、経営全般にわたる諸施策を講じてまいりました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、752億69百万円（前年度比3.2%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は100億25百万円（同27.3%増）、経常利益は122億69百万円（同42.4%増）、当期純利益は過去最高益である75億49百万円（同38.7%増）となりました。

事業別売上の概況は、次のとおりであります。

## 【材料事業】

〔エレクトロニクス機能材料部門〕

半導体用フォトレジストは、国内ではユーザーにおける生産拠点の再編等により販売が減少いたしました。スマートフォンやタブレット端末の需要拡大を背景に、海外ではアジア地域を中心としてエキシマレーザー用フォトレジストの販売が増加したことから、販路変更による一時的な会計上の影響を受けたものの、売上の実勢は堅調に推移いたしました。一方、液晶ディスプレイ用フォトレジストは、高精細ディスプレイ向け製品の販売は増加いたしました。汎用製品における需要環境の変化やライセンスビジネスへの事業形態の一部移行等による販売減少が影響し、売上は前年度を若干下回りました。また、既存技術の多用途展開として、今後の成長が期待されるイメージセンサー用フォトレジストおよびスマートフォンやタブレット端末等の軽量化、薄型化、小型化に貢献する高密度実装材料は、アジア地域を中心に売上を伸ばすことができました。

この結果、当部門の売上高は432億61百万円（前年度比0.3%増）となりました。

〔高純度化学薬品部門〕

半導体用フォトレジスト付属薬品は、国内では市場環境が厳しい中でもユーザーニーズに対応した高品質な製品の販売が奏功し、海外ではアジア地域での需要拡大を背景に販売が好調に推移したため、売上は大きく増加いたしました。また、液晶テレビの需要の底入れが見られたことから、液晶ディスプレイ用フォトレジスト付属薬品も、国内・アジア地域とも販売が堅調に推移し、売上は増加いたしました。

この結果、当部門の売上高は291億94百万円（同20.9%増）となりました。

以上の結果、材料事業の売上高は、728億66百万円（同7.6%増）となりました。

|             | 前連結会計年度   | 当連結会計年度   | 増減額       | 増減率   |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-------|
| 材料事業<br>売上高 | 67,697百万円 | 72,866百万円 | 5,169百万円増 | 7.6%増 |

## 【装置事業】

〔プロセス機器部門〕

主力装置と見込むシリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」は、ユーザーニーズを的確に捉えた独自のプロセス技術が高い評価を得ており、今後の三次元実装市場の立上りを見据え、技術優位性の維持と原価低減に努めてまいりましたが、同市場の立上り遅延等の影響を受け、受注・売上ともに低迷し、厳しい事業展開を余儀なくされました。また、液晶パネル製造装置につきましても、受注減少の影響を受け、売上は前年度を大きく下回りました。

この結果、装置事業の内部取引を除いた売上高は、24億2百万円（前年度比54.0%減）となりました。

|             | 前連結会計年度  | 当連結会計年度  | 増減額       | 増減率    |
|-------------|----------|----------|-----------|--------|
| 装置事業<br>売上高 | 5,222百万円 | 2,402百万円 | 2,819百万円減 | 54.0%減 |

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は145億77百万円であり、事業別の設備投資につきましては、次のとおりであります。

### ① 材料事業

TOK尖端材料株式会社（韓国）におけるフォトレジスト製造設備等の新設を中心に143億48百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度末現在継続中の主要な設備投資は、アジア地域におけるエレクトロニクス機能材料の製造設備の新設等であります。

### ② 装置事業

当社湘南事業所における研究開発投資を中心に1億74百万円の設備投資を実施いたしました。

### ③ 全社（共通）

情報システム関連機器等を中心に54百万円の設備投資を実施いたしました。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度中には特記すべき資金調達はありません。

## (4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

TOK尖端材料株式会社（韓国）の設立に伴い、TOK KOREA CO., LTD.（韓国）は、平成25年6月30日付をもってTOK尖端材料株式会社（韓国）に事業の全部を譲渡いたしました。なお、TOK尖端材料株式会社（韓国）に対する当社の出資比率および同社の資本金の額に変更はありません。

## (5) 対処すべき課題

今後の世界経済の見通しにつきましては、ユーロ圏や米国における景気の回復基調は継続していくものと考えられますが、米国の金融緩和縮小の影響や新興国経済の成長鈍化等、不確実性の高い状況が続いております。また、日本経済を取り巻く環境は、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動に加え、不安定な国際情勢の影響等による景気の下振れ懸念はありますが、政府による経済政策効果が下支えする中で、雇用・所得環境の改善や設備投資の持ち直しが見られ、景気回復基調が持続することが期待されております。

このような情勢の下、当社グループは、「tok中期計画2015」の全社戦略に基づき、引き続き収益性の高い製品の売上拡大を目指すとともに、将来において当社グループの柱となる新規事業の創出に注力してまいります。

その実現のため、まず、既存事業領域におきましては、材料事業では、半導体製造における高度な微細加工技術に対応する高品質な製品を提供するほか、開発・製造・販売を一貫して行う韓国の新会社を活用するなど、アジア地域における競争力強化や需要拡大に十分対応できる体制の構築を図ってまいります。また、高精細化が求められる液晶ディスプレイ用フォトレジストの収益向上や高密度実装材料の拡販にも努めてまいります。さらに、装置事業では、原価低減や組織改編を進め、販売力を強化するとともに、今後拡大が期待されている三次元実装市場での技術優位性を活かし、シリコン貫通電極形成システム「ゼロニュートン®」の拡販に努めてまいります。新規事業領域におきましては、今後の市場の拡大が見込まれ、持続的成長が期待される「再生可能エネルギー分野」や「オプトエレクトロニクス分野」等の分野に向けた製品の開発、早期上市に注力してまいります。また、グローバルに活躍できる人材の創出・育成をさらに推し進め、企業力の強化を図ってまいります。

加えて、当社グループとして、多様化する市場環境に柔軟に対応できる経営基盤を確立して企業価値の最大化を図るほか、企業の社会的責任（CSR）を重視した経営が不可欠との認識の下、引き続きコーポレート・ガバナンスの充実に向け、企業経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクに的確に対処できるコンプライアンス体制、危機管理体制および情報管理体制を強化するなど、多くのステークホルダーから信頼を寄せられる企業グループを目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらず当社グループに対するご理解を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 財産および損益の状況の推移

| 区 分                | 第 81 期<br>自 平成22年 4月 1日<br>至 平成23年 3月 31日 | 第 82 期<br>自 平成23年 4月 1日<br>至 平成24年 3月 31日 | 第 83 期<br>自 平成24年 4月 1日<br>至 平成25年 3月 31日 | 第 84 期<br>(当連結会計年度)<br>自 平成25年 4月 1日<br>至 平成26年 3月 31日 |
|--------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|-------------------------------------------|--------------------------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)         | 80,016                                    | 80,037                                    | 72,919                                    | 75,269                                                 |
| 営 業 利 益(百万円)       | 6,123                                     | 6,102                                     | 7,872                                     | 10,025                                                 |
| 経 常 利 益(百万円)       | 6,641                                     | 6,836                                     | 8,617                                     | 12,269                                                 |
| 当 期 純 利 益(百万円)     | 3,649                                     | 3,818                                     | 5,443                                     | 7,549                                                  |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 | 81円08銭                                    | 84円86銭                                    | 121円69銭                                   | 168円54銭                                                |
| 純 資 産(百万円)         | 118,567                                   | 119,590                                   | 127,838                                   | 139,962                                                |
| 総 資 産(百万円)         | 147,085                                   | 138,767                                   | 145,664                                   | 155,859                                                |

- (注) 1. 第82期第2四半期より、従来、営業外収益に含めて表示しておりました受取技術料を売上高に含めて表示することに変更いたしました。これにより、第83期および当連結会計年度では第1四半期より受取技術料を売上高に含めて表示しておりますため、第81期および第82期につきましても当該表示方法の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
2. 第83期につきましては、装置事業の売上減少により、第82期に比べ売上高は減少いたしました。一方、利益面におきましては、高付加価値製品の販売増加により、営業利益、経常利益および当期純利益は増加いたしました。

(7) 重要な親会社および子会社の状況（平成26年3月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                            | 資本金        | 当社の出資比率 | 主要な事業内容                              |
|--------------------------------|------------|---------|--------------------------------------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 2,000万米ドル  | 100%    | フォトレジスト・フォトレジスト付属薬品等の製造および販売         |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 7,050万台湾ドル | 70%     | フォトレジスト付属薬品の製造および販売ならびにフォトレジストの販売    |
| Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.   | 80万ユーロ     | 100%    | フォトレジスト・フォトレジスト付属薬品等の販売              |
| TOK先端材料株式会社                    | 900億韓国ウォン  | 90%     | フォトレジストの開発、製造および販売ならびにフォトレジスト付属薬品の販売 |

(8) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当社グループが製造および販売する主要製品は、次のとおりであります。

① 材料事業

| 部門           | 主要製品                            | 主な用途                              |
|--------------|---------------------------------|-----------------------------------|
| エレクトロニクス機能材料 | フォトレジスト被膜形成用塗布液                 | 半導体・液晶ディスプレイ・電子部品・太陽電池製造用         |
| 高純度化学薬品      | フォトレジスト付属薬品<br>無機化学薬品<br>有機化学薬品 | 半導体・液晶ディスプレイ・電子部品・化粧品・電池製造用および化学品 |

② 装置事業

| 部門     | 主要製品                          | 主な用途            |
|--------|-------------------------------|-----------------|
| プロセス機器 | 塗布・現像装置<br>付分・分離装置<br>液自動供給装置 | 液晶ディスプレイ・半導体製造用 |



## (9) 主要な営業所および工場（平成26年3月31日現在）

### ① 当 社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称    | 所 在 地    |
|-------|---------|--------|----------|
| 本 社   | 神奈川県川崎市 | 宇都宮工場  | 栃木県宇都宮市  |
| 大阪営業所 | 大阪府吹田市  | 熊谷工場   | 埼玉県熊谷市   |
| 相模事業所 | 神奈川県高座郡 | 御殿場工場  | 静岡県御殿場市  |
| 湘南事業所 | 神奈川県高座郡 | 阿蘇工場   | 熊本県阿蘇市   |
| 郡山工場  | 福島県郡山市  | 流通センター | 神奈川県海老名市 |

(注) 経営合理化の一環として、平成25年6月30日付をもって九州営業所、平成26年3月31日付をもって大阪営業所を閉鎖いたしました。

### ② 子会社

#### (イ) 国 内

| 名 称                 | 所 在 地   |
|---------------------|---------|
| 熊 谷 応 化 株 式 会 社     | 埼玉県熊谷市  |
| ティーオーケーエンジニアリング株式会社 | 神奈川県川崎市 |
| ティーオーケーテクノサービス株式会社  | 神奈川県高座郡 |
| オーカサービス株式会社         | 神奈川県川崎市 |

#### (ロ) 海 外

| 名 称                            | 所 在 地   |
|--------------------------------|---------|
| TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. | 米 国     |
| 台湾東應化股份有限公司                    | 台 湾     |
| 長春應化（常熟）有限公司                   | 中 国     |
| Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.   | オ ラ ン ダ |
| T O K 尖端材料株式会社                 | 韓 国     |

(注) TOK尖端材料株式会社（韓国）の設立に伴い、TOK KOREA CO., LTD.（韓国）は、平成25年6月30日付をもってTOK尖端材料株式会社（韓国）に事業の全部を譲渡したうえ、清算終了いたしました。

## (10) 使用人の状況（平成26年3月31日現在）

### ① 当社グループの使用人の状況

| 区 分     | 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|---------|-------------|
| 材 料 事 業 | 1,311 名 | 32名増        |
| 装 置 事 業 | 85      | 19名減        |
| 全社（共通）  | 109     | 5名増         |
| 合 計     | 1,505   | 18名増        |

- (注) 1. 使用人数には、当社グループから当社グループ外への出向者（11名）および嘱託者（71名）を含めておりません。
2. 装置事業の使用人数が19名減少しておりますが、主な理由は、装置事業において事業の見直しを行ったことによるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 1,201 名 | 11名減      | 41.4 歳  | 18.9 年 |

- (注) 使用人数には、当社から当社外への出向者（76名）および嘱託者（70名）を含めず、当社外から当社への出向者（3名）を含めております。

## 2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 197,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 46,600,000株（自己株式1,597,486株を含む）  
(3) 株主数 8,283名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                | 持 株 数               | 持 株 比 率 |
|------------------------------------------------------|---------------------|---------|
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                              | 1,826 <sup>千株</sup> | 4.06 %  |
| 日 本 ト ラ ス テ イ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ） | 1,528               | 3.40    |
| エ ム エ ル ピ ー エ フ エ ス ト<br>カ ス ト デ ィ ー ア カ ウ ン ト       | 1,494               | 3.32    |
| 日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）     | 1,349               | 3.00    |
| CBNY-EDGEPOINT GLOBAL PORTFOLIO                      | 1,218               | 2.71    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                            | 1,207               | 2.68    |
| 株 式 会 社 横 浜 銀 行                                      | 1,026               | 2.28    |
| 公 益 財 団 法 人 東 京 応 化 科 学 技 術 振 興 財 団                  | 984                 | 2.19    |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社                            | 953                 | 2.12    |
| 三 菱 U F J キ ャ ピ タ ル 株 式 会 社                          | 860                 | 1.91    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,597千株保有しておりますが、上記大株主から除いております。  
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を除いた株式数（45,002,514株）を基準に算出しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与による当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）が、5年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を、新たに設定された信託が予め取得し、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

本プランにより当該信託が取得する株式につきましては、当社の会計処理においては、その取得および売却を自己株式の増加または減少として連結計算書類および計算書類に反映させることとなりますが、当社が取得したものではないため、本項における自己株式の数には含めておりません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 区分                | 名称<br>(発行年月日)            | 保有者<br>数 | 保有数      | 目的となる<br>株式の種類<br>および数 | 1株当たりの<br>行使価額 | 権利行使期間                      |
|-------------------|--------------------------|----------|----------|------------------------|----------------|-----------------------------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 第1回新株予約権<br>(平成25年1月10日) | 名<br>6   | 個<br>510 | 当社普通株式<br>51,000株      | 円<br>1,759     | 平成28年6月1日から<br>平成31年5月31日まで |

(注) 上記には、執行役員分として交付した新株予約権を含めております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成26年3月31日現在）

| 地 位            | 氏 名    | 担 当              | 重要な兼職の状況                                                                    |
|----------------|--------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役<br>取締役社長 | 阿久津郁夫  | 執行役員社長           |                                                                             |
| 取 締 役          | 岩崎 光 文 | 専務執行役員<br>営業本部 長 | TOK尖端材料株式会社 代表理事社長                                                          |
| 取 締 役          | 駒野 博 司 | 執行役員<br>新事業開発室長  |                                                                             |
| 取 締 役          | 佐藤 晴 俊 | 執行役員<br>開発本部 長   |                                                                             |
| 取 締 役          | 岩 佐 純  | 執行役員<br>材料事業本部 長 | 熊谷応化株式会社 代表取締役取締役社長<br>TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役<br>台湾東應化股份有限公司 董事 |
| 取 締 役          | 水木 國 雄 | 執行役員<br>総務本部 長   | オーカサービス株式会社 取締役                                                             |
| 取 締 役          | 牧野 二 郎 |                  | 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役取締役社長<br>一般社団法人日本工作機械工業会 副会長                             |
| 常勤監査役          | 田澤 賢 二 |                  |                                                                             |
| 監 査 役          | 室 幸 夫  |                  | 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役取締役社長                                                   |
| 監 査 役          | 新保 誠 一 |                  |                                                                             |
| 監 査 役          | 米田 克 巳 |                  | 明治安田損害保険株式会社 代表取締役取締役副社長                                                    |

(注) 1. 当事業年度中の取締役および監査役の異動

- (1) 平成25年6月26日開催の第83回定時株主総会において、岩佐 純および水木國雄の両氏は取締役に、新保誠一および米田克巳の両氏は監査役に、新たに選任され就任いたしました。
- (2) 平成25年6月26日開催の第83回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役開発宏一、取締役小原秀克および監査役行田治彦の各氏は、任期満了により退任いたしました。

- (3) 当事業年度中の取締役および監査役の地位、担当および重要な兼職の状況の変更は、次のとおりであります。

| 氏 名     | 変 更 前                                  | 変 更 後        | 変 更 年 月 日  |
|---------|----------------------------------------|--------------|------------|
| 岩 佐 純   | 取 締 役<br>(長春應化(常熟)有限公司)<br>董 事 長       | 取 締 役<br>( ) | 平成25年6月26日 |
| 水 木 國 雄 | 取 締 役<br>(TOK尖端材料株式会社)<br>理 事          | 取 締 役<br>( ) | 平成26年3月18日 |
| 米 田 克 巳 | 監 査 役<br>(明治安田損害保険株式会社)<br>代表取締役取締役副社長 | 監 査 役<br>( ) | 平成26年3月31日 |

2. 取締役牧野二郎氏は、社外取締役であります。
3. 監査役室 幸夫、監査役新保誠一および監査役米田克巳の各氏は、社外監査役であります。
4. 当社は、取締役牧野二郎、監査役室 幸夫、監査役新保誠一および監査役米田克巳の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(ご参考)

当事業年度末現在の取締役を兼務していない執行役員は、次のとおりであります。

|        |                       |         |
|--------|-----------------------|---------|
| 常務執行役員 | (経理本部長)               | 柴 村 洋 一 |
| 執行役員   | (営業本部副本部長)            | 柴 垣 篤 郎 |
| 執行役員   | (プロセス機器事業本部長)         | 藤 下 一   |
| 執行役員   | (経営企画室長)              | 萩 原 嘉 男 |
| 執行役員   | (TOK尖端材料株式会社 代表理事副社長) | 張 俊     |
| 執行役員   | (営業本部副本部長)            | 山 田 敬 一 |
| 執行役員   | (材料事業本部副本部長)          | 徳 竹 信 生 |

## (2) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額   |
|-------|---------|---------|
| 取 締 役 | 9 名     | 232 百万円 |
| 監 査 役 | 5       | 45      |
| 合 計   | 14      | 278     |

- (注) 1. 上記には、第83回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名を含めております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与等を含めておりません。
3. 取締役の支給額には、取締役7名（うち、社外取締役1名）に対する当事業年度の役員賞与引当金繰入額16百万円を含めております。
4. 取締役の支給額には、社外取締役を除く取締役6名に対するストックオプション報酬として割り当てた新株予約権の当事業年度の費用計上額8百万円を含めております。
5. 上記の支給額のうち、社外取締役1名および社外監査役4名の報酬等の総額は31百万円であります。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

| 区 分   | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                        | 重要な兼職先と当社との関係 |
|-------|---------|-------------------------------------------------|---------------|
| 取 締 役 | 牧 野 二 郎 | 株式会社牧野フライス製作所 代表取締役取締役社長<br>一般社団法人日本工作機械工業会 副会長 | 特別の関係はありません。  |
| 監 査 役 | 室 幸 夫   | 菱信ディーシーカード株式会社 代表取締役取締役社長                       | 特別の関係はありません。  |
| 監 査 役 | 米 田 克 巳 | 明治安田損害保険株式会社 代表取締役取締役副社長                        | 特別の関係はありません。  |

### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                                            |
|-----|------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 牧野二郎 | 当事業年度開催の取締役会14回のうち13回（出席率 93%）に出席し、主に上場企業の代表取締役としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、適宜議案の審議に必要な発言を行いました。                                           |
| 監査役 | 室 幸夫 | 当事業年度開催の取締役会14回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会16回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験ならびに監査役としての経験と、経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。 |
| 監査役 | 新保誠一 | 平成25年6月26日就任以降開催の取締役会10回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会12回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。      |
| 監査役 | 米田克巳 | 平成25年6月26日就任以降開催の取締役会10回の全て（出席率 100%）に、また、監査役会12回の全て（出席率 100%）にそれぞれ出席し、主に金融機関等における豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、適宜意見の表明および質問を行いました。      |

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役牧野二郎、監査役室 幸夫、監査役新保誠一および監査役米田克巳の各氏と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。



## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| 区 分                                      | 支 払 額  |
|------------------------------------------|--------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                 | 52 百万円 |
| ② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 52     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社は、当社会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、次のとおりであります。

当社は、会計監査人が業務停止処分を受けるなど、その職務の執行に支障を来す場合、会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められ、かつ改善が見込まれない場合、またはその他当社都合による場合において、取締役会または監査役会が当該事実に基づき検討を行った結果、解任または不再任が妥当と判断したときは、次のいずれかの方法により当該会計監査人を解任または不再任とすることを決定する。

- ① 取締役会が、監査役会の同意を得たうえで、または監査役会の請求に基づき、株主総会において当該会計監査人の解任または不再任に関する議案を付議する。
- ② 監査役会が、監査役全員の同意に基づき、当該会計監査人を解任する。ただし、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当する場合に限る。なお、この場合、監査役会が選定した監査役は、当該会計監査人の解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告する。

## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

当社は、上記体制につきまして、取締役会において次のとおり決議しております。

#### 【取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制】

- ① 「コンプライアンス行動基準」を制定し、役職員が法令、定款、社内規程等を遵守する体制を構築する。
- ② 取締役社長を委員長としたコンプライアンス委員会を設置し、法令・行動基準違反等への対応を図る。
- ③ 法令・行動基準違反等の事実の早期発見・解決を図るため、監査役ルートおよび社外ルートを含めた内部通報制度を設けるとともに、当該通報制度利用者が不利益な扱いを受けることのない体制を構築する。
- ④ 取締役の職務執行の適法性を確保するため、当社と利害関係のない社外取締役を置く。
- ⑤ 財務報告の信頼性を確保するための体制の整備・充実を図る。
- ⑥ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関わりを持たず、また、不当な要求に対しては断固としてこれを拒絶する。

#### 【取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制】

- ① 「文書整理保存規程」を制定し、取締役会議事録、稟議書等重要な意思決定に係る情報を適切に保存し、管理する。
- ② 取締役および監査役はこれらの書類を常時閲覧できるものとする。

#### 【損失の危険の管理に関する規程その他の体制】

「危機管理規程」を制定し、取締役社長を委員長とする危機管理委員会を設置するとともに、その下に危機管理事務局を設置し、平時における危機（リスク）の事前予知、予防措置・未然防止策の確立および社内への徹底ならびに緊急事態発生時の迅速・的確な対応を図る。

#### 【取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制】

- ① 中期計画を策定し、会社として達成すべき目標を明確化する。
- ② 執行役員制度を導入し、経営意思決定・経営監督および業務執行の各機能の強化と責任の明確化を図る。

- ③ 「取締役会規程」等を制定し、取締役の職務執行ルールを明示するとともに、「執行役員会規程」、「職務権限規程」等の厳正な運用に努め、取締役会における意思決定の効率的な執行を担保する。
- ④ 取締役の任期を1年とし、経営責任を明確化する。

【当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制】  
子会社を管理するため次の措置をとる。

- (イ) 「子会社管理規程」を制定し、子会社を適正に管理する。
- (ロ) 子会社担当役員を置くとともに、子会社管理の担当部署を設置する。
- (ハ) 子会社においても「コンプライアンス行動基準」を適用し、グループ全体のコンプライアンス体制の構築に努める。

【監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項】

監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、これに応じて適切な人員を配置する。

【監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項】

監査役職務を補助すべき使用人を配置した場合は、その使用人の人事異動および人事評価について、事前に監査役会の同意を得る。

【取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制】

監査役は執行役員会その他重要な会議に出席できるものとし、また、取締役、執行役員および使用人は次の事項を監査役に報告または提供する。

- (イ) 会社に著しい損害を与える事項が発生したまたは発生するおそれがあるとき
- (ロ) 法令・定款等に違反するまたは不正な行為を発見したとき
- (ハ) 重要な意思決定に係る書類
- (ニ) 監査室が実施した内部監査の結果

【その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制】

- ① 代表取締役との定期的な意見交換会を開催する。
- ② 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。

## (2) 会社の支配に関する基本方針

### ① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の財務および事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させていくことを可能とする者である必要があると考えております。

一方、当社の企業価値の源泉であるステークホルダーとの関係や事業特性を十分に理解することなく、当社株式等の大規模な買付行為を行った後の当社の経営方針の安易な変更やいわゆる焦土化経営等により、ステークホルダーとの良好な関係が破壊され、新技術や技術資源が流出することは、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することとなりますため、これにつながる当該買付行為を行い、または行おうとする者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

こうした考えの下、当社取締役会は、当該買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために、当該買付行為を行い、または行おうとする者と交渉を行うことなどを可能にする仕組みを設け、当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合等には、法令および当社定款の許容する限度において相当と判断した対抗措置をとることが、株主の皆様から負託された当社取締役会としての責務であると考えております。

### ② 基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

#### (イ) 企業価値向上への取組み

当社は、当社株主共同の利益および当社企業価値の持続的な確保・向上を図るため、景気変動や市況変化に影響されない安定した収益構造への転換を図る一方で、人材、設備、研究開発等への投資および他企業との積極的な事業提携等、経営資源を効果的に投入し、既存事業領域の深耕・拡大を図るとともに、新規事業領域の早期立上げを推進することにより、企業力の強化と持続的な収益力の向上につながる取組みを進めております。

#### (ロ) コーポレート・ガバナンスについて

当社は、創業以来の経営理念の下に掲げた「高付加価値製品による感動（満足できる性能、コスト、品質）を通じて、世界で信頼される企業グループを目指す。」という経営ビジョンを実現することが、株主の皆様をはじめ、多くのステークホルダーに共通する利益の実現ならびに企業価値の向上につながる

るものと確信しており、この経営ビジョンの実現に向けて、経営の透明性、健全性ならびに意思決定の迅速化等による効率性の確保を目的としたコーポレート・ガバナンスの充実を経営上の重要課題の一つと位置づけております。

こうした考えの下、当社は、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、事業年度における取締役の経営責任を明確にするため、取締役の任期を2年から1年に短縮する一方、独立性を有する社外取締役の選任や執行役員制度の導入により経営監督機能の強化や意思決定の迅速化を図るほか、株主総会における議決権行使の円滑化に向けた取組みやコンプライアンス対応、リスク管理対応をはじめとする内部統制システムの充実に向けた取組みを進めるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

### ③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

基本方針に照らして不適切な者により当社の財務および事業の方針が決定されることや、当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損することにつながる当社株式等の大規模な買付行為を防止し、当該買付行為が行われる際に、株主の皆様が応じるか否かについて適切に判断できるようにするため、「当社株式等の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）」（以下、「買収防衛策」といいます。）を導入しております。

買収防衛策におきましては、当該買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「大規模買付者」といいます。）が当該買付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該買付行為について検討・評価を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に当該買付行為が開始されるという大規模買付ルールを定めております。

当社取締役会は、大規模買付者に対してこの大規模買付ルールの遵守を求め、大規模買付ルールに則り必要かつ十分な情報を受領した場合には、その内容を吟味し、当社取締役会としての見解を適時・適切に開示し、買付提案の受入れまたは代替案の提示等、その見解に基づく対応をとることといたします。また、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合や、大規模買付ルールを遵守した場合であっても当該買付行為が当社株主共同の利益および当社企業価値を著しく毀損すると判断される場合には、一定の対抗措置をとることができですが、その発動にあたりましては、当社取締役会から独立した組織である特別委員会の勧告を最大限尊重するなど、判断の公平さを担保するための手続きを経る仕組みを設けております。

④ 上記取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

(イ) 上記②の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取組みは、当社株主共同の利益および当社企業価値を持続的に確保・向上させるために実施しておりますので、基本方針に沿うものであり、かつ、当社株主共同の利益を毀損するものではないと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの強化により取締役の経営責任の明確化等を図っていることから、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(ロ) 上記③の取組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記③の取組みは、以下の理由により、基本方針に沿うものであり、当社株主共同の利益を毀損するものではなく、かつ、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

● 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

買収防衛策は、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容を踏まえております。

● 当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上の目的をもって継続されたものであること

買収防衛策は、当社株式等の大規模な買付行為が行われる際に、当該買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社株主共同の利益および当社企業価値を確保・向上させるという目的をもって継続されたものであります。なお、買収防衛策の継続につきましては、平成24年6月27日開催の第82回定時株主総会においてご承認いただいております。

● 株主意思を重視するものであること

買収防衛策は、第82回定時株主総会においてご承認いただいたうえで継続されたものであります。また、その後の当社株主総会において変更または廃止の決議がなされた場合には、買収防衛策は当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、買収防衛策の継続、変更および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

- 独立性の高い社外者の判断を重視し、その判断の概要について情報開示を行うこと

当社は、買収防衛策の導入にあたり、当社株式等の大規模な買付行為への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的な判断を排し、取締役会の判断および対応の客観性および合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立し、当社および当社取締役との間に特別の利害関係を有していない社外者の中から選任された委員で構成され、当社取締役会は、その判断に際して特別委員会の勧告を最大限尊重することとしております。

また、当社は、特別委員会の判断の概要について株主および投資家の皆様に適時・適切に情報開示を行うこととし、当社株主共同の利益および当社企業価値の確保・向上に資するよう買収防衛策の透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

- 合理的かつ客観的な発動要件を設定していること

買収防衛策は、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

- デッドハンド型およびスローハンド型の買収防衛策ではないこと

買収防衛策は、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従いまして、買収防衛策は、デッドハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は、取締役の任期を1年としており、取締役選任議案に関する議決権行使を通じ、買収防衛策の継続、買収防衛策に基づき取締役会決議により発動された対抗措置に対し、株主の皆様の意思が反映できることとしているため、買収防衛策は、スローハンド型の買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(ご参考)

買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.tok.co.jp/content/download/1822/22569/file/120523\\_1.pdf](http://www.tok.co.jp/content/download/1822/22569/file/120523_1.pdf)) をご覧ください。

(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。また、比率は表示桁単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目           | 金 額    |         | 科 目            | 金 額 |         |
|---------------|--------|---------|----------------|-----|---------|
| (資産の部)        |        |         | (負債の部)         |     |         |
| I 流動資産        |        |         | I 流動負債         |     |         |
| 1 現金及び預金      |        | 53,371  | 1 支払手形及び買掛金    |     | 5,744   |
| 2 受取手形及び売掛金   |        | 16,623  | 2 短期借入金        |     | 122     |
| 3 商品及び製品      |        | 5,038   | 3 未払金          |     | 2,600   |
| 4 仕掛品         |        | 2,057   | 4 未払法人税等       |     | 1,988   |
| 5 原材料及び貯蔵品    |        | 3,350   | 5 繰延税金負債       |     | 4       |
| 6 繰延税金資産      |        | 1,563   | 6 前受金          |     | 706     |
| 7 その他         |        | 1,397   | 7 賞与引当金        |     | 1,633   |
| 貸倒引当金         |        | △154    | 8 役員賞与引当金      |     | 16      |
| 流動資産合計        |        | 83,247  | 9 製品保証引当金      |     | 10      |
| II 固定資産       |        |         | 10 その他         |     | 1,552   |
| 1 有形固定資産      |        |         | 流動負債合計         |     | 14,377  |
| (1) 建物及び構築物   | 52,936 |         | II 固定負債        |     |         |
| 減価償却累計額       | 37,408 | 15,528  | 1 長期借入金        |     | 244     |
| (2) 機械装置及び運搬具 | 42,519 |         | 2 繰延税金負債       |     | 1,034   |
| 減価償却累計額       | 38,161 | 4,358   | 3 役員退職慰労引当金    |     | 8       |
| (3) 工具、器具及び備品 | 15,687 |         | 4 退職給付に係る負債    |     | 93      |
| 減価償却累計額       | 13,903 | 1,783   | 5 資産除去債務       |     | 88      |
| (4) 土地        |        | 9,014   | 6 その他          |     | 49      |
| (5) 建設仮勘定     |        | 13,892  | 固定負債合計         |     | 1,518   |
| 有形固定資産合計      |        | 44,577  | 負債合計           |     | 15,896  |
| 2 無形固定資産      |        | 649     | (純資産の部)        |     |         |
| 3 投資その他の資産    |        |         | I 株主資本         |     |         |
| (1) 投資有価証券    |        | 7,251   | 1 資本金          |     | 14,640  |
| (2) 長期貸付金     |        | 329     | 2 資本剰余金        |     | 15,207  |
| (3) 退職給付に係る資産 |        | 896     | 3 利益剰余金        |     | 103,162 |
| (4) 繰延税金資産    |        | 424     | 4 自己株式         |     | △3,280  |
| (5) 長期預金      |        | 18,000  | 株主資本合計         |     | 129,730 |
| (6) その他       |        | 802     | II その他の包括利益累計額 |     |         |
| 貸倒引当金         |        | △318    | 1 その他有価証券評価差額金 |     | 2,406   |
| 投資その他の資産合計    |        | 27,384  | 2 為替換算調整勘定     |     | 2,936   |
| 固定資産合計        |        | 72,611  | 3 退職給付に係る調整累計額 |     | 1,380   |
| 資産合計          |        | 155,859 | その他の包括利益累計額合計  |     | 6,723   |
|               |        |         | III 新株予約権      |     | 83      |
|               |        |         | IV 少数株主持分      |     | 3,425   |
|               |        |         | 純資産合計          |     | 139,962 |
|               |        |         | 負債純資産合計        |     | 155,859 |



# 連結損益計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金     | 額      |
|-------------------------|-------|--------|
| I 売 上 高                 |       | 75,269 |
| II 売 上 原 価              |       | 46,550 |
| 売 上 総 利 益               |       | 28,718 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 18,693 |
| 営 業 利 益                 |       | 10,025 |
| IV 営 業 外 収 益            |       |        |
| 1 受 取 利 息               | 175   |        |
| 2 受 取 配 当 金             | 134   |        |
| 3 為 替 差 益               | 1,391 |        |
| 4 受 取 保 険 金 及 び 配 当 金   | 279   |        |
| 5 そ の 他                 | 523   | 2,503  |
| V 営 業 外 費 用             |       |        |
| 1 休 止 固 定 資 産 減 価 償 却 費 | 31    |        |
| 2 租 税 公 課               | 187   |        |
| 3 そ の 他                 | 41    | 259    |
| 経 常 利 益                 |       | 12,269 |
| VI 特 別 利 益              |       |        |
| 1 固 定 資 産 売 却 益         | 31    |        |
| 2 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 87    |        |
| 3 関 係 会 社 清 算 益         | 172   | 291    |
| VII 特 別 損 失             |       |        |
| 1 減 損 損 失               | 856   |        |
| 2 そ の 他                 | 37    | 894    |
| 税金等調整前当期純利益             |       | 11,666 |
| 法人税、住民税及び事業税            | 3,223 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 333   | 3,557  |
| 少数株主損益調整前当期純利益          |       | 8,108  |
| 少 数 株 主 利 益             |       | 559    |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,549  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |         |        |         |
|-------------------------------|---------|--------|---------|--------|---------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本合計  |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 14,640  | 15,207 | 97,773  | △3,398 | 124,223 |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |         |        |         |
| 剰余金の配当                        |         |        | △2,160  |        | △2,160  |
| 当期純利益                         |         |        | 7,549   |        | 7,549   |
| 自己株式の取得                       |         |        |         | △1     | △1      |
| 自己株式の処分                       |         |        |         | 120    | 120     |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |         |        |         |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | －       | －      | 5,389   | 118    | 5,507   |
| 平成26年3月31日期末残高                | 14,640  | 15,207 | 103,162 | △3,280 | 129,730 |

|                               | その他の包括利益累計額                                              |                                 |                                                          |                                                               | 新<br>予<br>約 | 株<br>権 | 少<br>数<br>株<br>主<br>持 | 純<br>資<br>産<br>計<br>合<br>計 |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------|----------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------|-------------|--------|-----------------------|----------------------------|
|                               | そ<br>の<br>他<br>有<br>価<br>証<br>券<br>評<br>価<br>差<br>額<br>金 | 為<br>替<br>換<br>算<br>定<br>調<br>整 | 退<br>職<br>給<br>付<br>に<br>係<br>る<br>調<br>整<br>累<br>計<br>額 | そ<br>の<br>他<br>の<br>包<br>括<br>利<br>益<br>累<br>計<br>額<br>合<br>計 |             |        |                       |                            |
| 平成25年4月1日期首残高                 | 2,117                                                    | △1,168                          | －                                                        | 949                                                           | 17          | 2,649  | 127,838               |                            |
| 連結会計年度中の変動額                   |                                                          |                                 |                                                          |                                                               |             |        |                       |                            |
| 剰余金の配当                        |                                                          |                                 |                                                          |                                                               |             |        | △2,160                |                            |
| 当期純利益                         |                                                          |                                 |                                                          |                                                               |             |        | 7,549                 |                            |
| 自己株式の取得                       |                                                          |                                 |                                                          |                                                               |             |        | △1                    |                            |
| 自己株式の処分                       |                                                          |                                 |                                                          |                                                               |             |        | 120                   |                            |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 288                                                      | 4,104                           | 1,380                                                    | 5,774                                                         | 65          | 776    | 6,616                 |                            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 288                                                      | 4,104                           | 1,380                                                    | 5,774                                                         | 65          | 776    | 12,124                |                            |
| 平成26年3月31日期末残高                | 2,406                                                    | 2,936                           | 1,380                                                    | 6,723                                                         | 83          | 3,425  | 139,962               |                            |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数…… 8社

連結子会社の名称……

熊谷応化株式会社、ティーオーケーエンジニアリング株式会社、ティーオーケーテクノサービス株式会社、TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化(常熟)有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.、TOK尖端材料株式会社

なお、TOK KOREA CO., LTD.は清算終了したため連結の範囲から除外しておりますが、清算終了までの損益計算書については連結しております。

(2) 非連結子会社の名称……オーカサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社の会社等の名称

関連会社……COTEM Co., Ltd.

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の会社等の名称

非連結子会社……オーカサービス株式会社

関連会社……九州溶剤株式会社

(持分法を適用しない理由)

非連結子会社および関連会社については、それぞれ連結純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。これらの会社に対する投資については、持分法を適用せず原価法により評価しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が異なる持分法適用会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうちTOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.、台湾東應化股份有限公司、長春應化(常熟)有限公司、Tokyo Ohka Kogyo Europe B.V.およびTOK尖端材料株式会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を採用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結に必要な調整を行っております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

###### ① 有価証券

###### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

###### (ロ) その他有価証券

###### ・ 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### ・ 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

###### (イ) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

###### (ロ) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物及び構築物が10年から50年、機械装置及び運搬具ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

###### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

###### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は決算日の直物為替相場により、収益および費用は期中平均為替相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」および「少数株主持分」に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

③ ヘッジ方針

為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の計上基準

退職給付に係る負債および退職給付に係る資産は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

また、執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

③ 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

5. 追加情報

従業員持株ESOP信託

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託(以下、「本信託」といいます。)を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当連結会計年度末(平成26年3月31日)における自己株式数は、以下のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 自己株式数        | 1,776,486株 |
| うち当社所有自己株式数  | 1,597,486株 |
| うち本信託所有当社株式数 | 179,000株   |

## (会計方針の変更に関する注記)

### 1. 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。

これは、当連結会計年度より当社グループとして初めて先端フォトレジストの海外生産を海外子会社において行うことを契機に生産用設備に対する投資が海外へ移行していることや当連結会計年度を初年度とする中期計画において当社の一層の開発強化を掲げていることなどに伴い、国内における有形固定資産の使用状況が主に生産用用途から研究開発用用途に変化し、耐用年数の間で安定的に使用されることとなるため、定額法による減価償却方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断したものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べて当連結会計年度の減価償却費が934百万円減少し、営業利益は854百万円増加、経常利益および税金等調整前当期純利益が871百万円増加しております。

### 2. 退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」といいます。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」といいます。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除きます。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が896百万円、退職給付に係る負債が93百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,380百万円増加しております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. 減損損失

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場 所           | 用 途  | 種 類         | 減損損失 |
|---------------|------|-------------|------|
| 熊 本 県 熊 本 市   | 遊休資産 | 建物及び構築物、土地等 | 71   |
| 神 奈 川 県 川 崎 市 | 遊休資産 | 建物及び構築物、土地等 | 507  |
| 北 海 道 千 歳 市   | 遊休資産 | 建物及び構築物、土地等 | 38   |
| 神 奈 川 県 高 座 郡 | 遊休資産 | 機械装置及び運搬具   | 41   |
| 兵 庫 県 朝 来 市   | 遊休資産 | 土 地         | 169  |
| 台 湾           | 遊休資産 | 工具、器具及び備品   | 28   |
| 合 計           |      |             | 856  |

当社グループは収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産については今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額856百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地については正味売却価額、それ以外は使用価値により測定しております。正味売却価額については、売却見込価額または路線価による相続税評価額等に基づき算定し、使用価値については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

2. 関係会社清算益

関係会社清算益は、TOK KOREA CO., LTD. の清算結了に伴う為替換算調整勘定取崩額等であり  
ります。



(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数  
普通株式 46,600,000株
2. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

| 決 議                       | 株式の<br>種 類 | 配当金の<br>総 額<br>(百万円) | 1株当<br>たり配当額<br>(円) | 基 準 日      | 効力発生日      |
|---------------------------|------------|----------------------|---------------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式       | 1,080                | 24                  | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |
| 平成25年11月5日<br>取 締 役 会     | 普通株式       | 1,080                | 24                  | 平成25年9月30日 | 平成25年12月2日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成26年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定であります。

- ① 配当金の総額 1,260,070,392円
- ② 1株当たり配当額 28円
- ③ 基準日 平成26年3月31日
- ④ 効力発生日 平成26年6月27日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、運転資金については自己資金で賄うことを原則としております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、「取引先管理規程」に従い、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握やリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引は実需の範囲内で行うこととし、投機的な取引は行わない方針であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2.をご参照ください)。

(単位 百万円)

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(*) | 時 価<br>(*) | 差 額 |
|---------------|-------------------|------------|-----|
| (1) 現金及び預金    | 53,371            | 53,371     | —   |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 16,623            | 16,623     | —   |
| (3) 投資有価証券    |                   |            |     |
| その他有価証券       | 6,594             | 6,594      | —   |
| (4) 長期預金      | 18,000            | 17,994     | △5  |
| (5) 支払手形及び買掛金 | (5,744)           | (5,744)    | —   |
| (6) 短期借入金     | (122)             | (122)      | —   |
| (7) 長期借入金     | (244)             | (244)      | —   |
| (8) デリバティブ取引  | —                 | —          | —   |

(\*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は次のとおりであります。

(単位 百万円)

| 区 分                    | 取得原価  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 差 額   |
|------------------------|-------|----------------|-------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  |       |                |       |
| 株式                     | 3,014 | 6,586          | 3,571 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |       |                |       |
| 株式                     | 7     | 7              | △0    |
| 合 計                    | 3,022 | 6,594          | 3,571 |

(4) 長期預金

長期預金の時価の算定は、満期日までの残存日数を一定の期間毎に分類し、将来のキャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

変動金利による借入であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) デリバティブ取引

① ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

(単位 百万円)

| ヘッジ会計<br>の方法      | デリバティブ<br>取引の種類等 | 主<br>ヘ<br>ッ<br>ジ<br>対<br>象 | 契 約 額 等 |           | 時 価 | 当 該 時 価 の<br>算 定 方 法 |
|-------------------|------------------|----------------------------|---------|-----------|-----|----------------------|
|                   |                  |                            |         | う ち 1 年 超 |     |                      |
| 為替予約等の<br>振 当 処 理 | 為替予約取引<br>売建     |                            |         |           |     | /                    |
|                   | 米ドル              | 売掛金                        | 3,127   | —         | (*) |                      |
|                   | ユーロ              | 売掛金                        | 189     | —         | (*) |                      |
|                   | 台湾ドル             | 売掛金                        | 371     | —         | (*) |                      |

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位 百万円)

| 内 容   | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 657        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位 百万円)

|           | 1年以内   | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-----------|--------|---------|----------|------|
| 現金及び預金    | 53,371 | —       | —        | —    |
| 受取手形及び売掛金 | 16,623 | —       | —        | —    |
| 長期預金      | —      | 18,000  | —        | —    |
| 合 計       | 69,994 | 18,000  | —        | —    |

(注) 4. 借入金について一定期間ごとの返済予定額の合計額

(単位 百万円)

|       | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超10年以内 | 10年超 |
|-------|------|---------|----------|------|
| 短期借入金 | 122  | —       | —        | —    |
| 長期借入金 | —    | 244     | —        | —    |
| 合 計   | 122  | 244     | —        | —    |

## (退職給付に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。

なお、平成26年4月1日より退職給付制度の変更を行うことが平成25年12月に決定されたことにより、当社は過去勤務費用（債務の減少）が発生しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高    | 17,934百万円 |
| 勤務費用           | 757百万円    |
| 利息費用           | 258百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 169百万円    |
| 退職給付の支払額       | △448百万円   |
| 過去勤務費用の当期発生額   | △2,884百万円 |
| 退職給付債務の期末残高    | 15,786百万円 |

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|                |           |
|----------------|-----------|
| 年金資産の期首残高      | 10,081百万円 |
| 期待運用収益         | 251百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | 712百万円    |
| 事業主からの拠出額      | 815百万円    |
| 退職給付の支払額       | △372百万円   |
| 年金資産の期末残高      | 11,487百万円 |

#### (3) 退職給付信託の期首残高と期末残高の調整表

|                |          |
|----------------|----------|
| 退職給付信託の期首残高    | 5,095百万円 |
| 期待運用収益         | 25百万円    |
| 数理計算上の差異の当期発生額 | △19百万円   |
| 退職給付信託の期末残高    | 5,101百万円 |

#### (4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 15,692百万円  |
| 年金資産                  | △11,487百万円 |
| 退職給付信託                | △5,101百万円  |
|                       | △896百万円    |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 93百万円      |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △802百万円    |
| 退職給付に係る負債             | 93百万円      |
| 退職給付に係る資産             | △896百万円    |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | △802百万円    |

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

|                  |         |
|------------------|---------|
| 勤務費用             | 757百万円  |
| 利息費用             | 258百万円  |
| 期待運用収益           | △276百万円 |
| 数理計算上の差異の当期費用処理額 | 87百万円   |
| 過去勤務費用の当期費用処理額   | △209百万円 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用  | 616百万円  |

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |          |
|-------------|----------|
| 未認識過去勤務費用   | 2,915百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | △788百万円  |
| 合 計         | 2,126百万円 |

(7) 年金資産および退職給付信託に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |      |
|-----|------|
| 債券  | 31%  |
| 株式  | 46%  |
| その他 | 23%  |
| 合 計 | 100% |

② 退職給付信託の主な内訳

退職給付信託合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|     |      |
|-----|------|
| 債券  | 95%  |
| その他 | 5%   |
| 合 計 | 100% |

③ 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産および退職給付信託の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産および退職給付信託の配分と、年金資産および退職給付信託を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

|            |       |
|------------|-------|
| 割引率        | 1.50% |
| 長期期待運用収益率  |       |
| 確定給付企業年金制度 | 2.50% |
| 退職給付信託     | 0.50% |

(1 株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 3,044円24銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 168円54銭   |

1株当たり情報の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

確定拠出年金制度への移行

当社は、平成26年4月1日に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う退職給付債務の減少による623百万円の特別利益を翌連結会計年度に計上する見込みです。

# 貸借対照表

(平成26年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目              | 金 額     | 科 目            | 金 額     |
|------------------|---------|----------------|---------|
| (資産の部)           |         | (負債の部)         |         |
| I 流動資産           |         | I 流動負債         |         |
| 1 現金及び預金         | 41,673  | 1 買掛金          | 5,404   |
| 2 受取手形           | 1,472   | 2 短期借入金        | 122     |
| 3 売掛金            | 15,682  | 3 未払金          | 1,439   |
| 4 商品及び製品         | 2,463   | 4 未払費用         | 1,237   |
| 5 仕掛品            | 2,009   | 5 未払法人税等       | 1,634   |
| 6 原材料及び貯蔵品       | 2,248   | 6 前受金          | 706     |
| 7 前払費用           | 286     | 7 預り金          | 95      |
| 8 繰延税金資産         | 965     | 8 賞与引当金        | 1,538   |
| 9 その他            | 1,154   | 9 役員賞与引当金      | 16      |
| 貸倒引当金            | △275    | 10 製品保証引当金     | 10      |
| 流動資産合計           | 67,681  | 11 設備関係未払金     | 887     |
| II 固定資産          |         | 12 その他         | 33      |
| 1 有形固定資産         |         | 流動負債合計         | 13,124  |
| (1) 建物           | 41,216  | II 固定負債        |         |
| 減価償却累計額          | 30,302  | 1 長期借入金        | 244     |
| (2) 構築物          | 5,858   | 2 退職給付引当金      | 1,230   |
| 減価償却累計額          | 4,889   | 3 役員退職慰労引当金    | 8       |
| (3) 機械及び装置       | 36,345  | 4 資産除去債務       | 88      |
| 減価償却累計額          | 33,614  | 5 その他          | 47      |
| (4) 車両運搬具        | 77      | 固定負債合計         | 1,619   |
| 減価償却累計額          | 77      | 負債合計           | 14,744  |
| (5) 工具、器具及び備品    | 13,852  | (純資産の部)        |         |
| 減価償却累計額          | 12,252  | I 株主資本         |         |
| (6) 土地           | 6,999   | 1 資本金          | 14,640  |
| (7) 建設仮勘定        | 464     | 2 資本剰余金        |         |
| 有形固定資産合計         | 23,678  | (1) 資本準備金      | 15,207  |
| 2 無形固定資産         |         | 資本剰余金合計        | 15,207  |
| (1) ソフトウェア       | 252     | 3 利益剰余金        |         |
| (2) その他          | 38      | (1) 利益準備金      | 1,640   |
| 無形固定資産合計         | 290     | (2) その他利益剰余金   |         |
| 3 投資その他の資産       |         | 固定資産圧縮積立金      | 607     |
| (1) 投資有価証券       | 6,635   | 別途積立金          | 74,253  |
| (2) 関係会社株式       | 8,952   | 繰越利益剰余金        | 16,033  |
| (3) 関係会社出資金      | 400     | 利益剰余金合計        | 92,534  |
| (4) 長期貸付金        | 14      | 4 自己株式         | △3,280  |
| (5) 従業員に対する長期貸付金 | 8       | 株主資本合計         | 119,102 |
| (6) 関係会社長期貸付金    | 9,305   | II 評価・換算差額等    |         |
| (7) 破産更生債権等      | 279     | 1 その他有価証券評価差額金 | 2,406   |
| (8) 長期前払費用       | 45      | 評価・換算差額等合計     | 2,406   |
| (9) 繰延税金資産       | 1,101   | III 新株予約権      | 83      |
| (10) 長期預金        | 18,000  | 純資産合計          | 121,591 |
| (11) その他の        | 231     | 負債純資産合計        | 136,335 |
| 貸倒引当金            | △288    |                |         |
| 投資その他の資産合計       | 44,685  |                |         |
| 固定資産合計           | 68,654  |                |         |
| 資産合計             | 136,335 |                |         |



# 損 益 計 算 書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

| 科 目                     | 金 額   |        |
|-------------------------|-------|--------|
| I 売 上 高                 |       | 56,908 |
| II 売 上 原 価              |       | 32,832 |
| 売 上 総 利 益               |       | 24,075 |
| III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 |       | 16,398 |
| 営 業 利 益                 |       | 7,677  |
| IV 営 業 外 収 益            |       |        |
| 1 受 取 利 息               | 151   |        |
| 2 受 取 配 当 金             | 1,410 |        |
| 3 助 成 金 収 入             | 131   |        |
| 4 そ の 他                 | 745   | 2,437  |
| V 営 業 外 費 用             |       |        |
| 1 休 止 固 定 資 産 減 価 却 費   | 25    |        |
| 2 租 税 公 課               | 187   |        |
| 3 そ の 他                 | 33    | 245    |
| 経 常 利 益                 |       | 9,869  |
| VI 特 別 利 益              |       |        |
| 1 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 87    |        |
| 2 関 係 会 社 清 算 益         | 664   |        |
| 3 そ の 他                 | 31    | 783    |
| VII 特 別 損 失             |       |        |
| 1 減 損 損 失               | 828   |        |
| 2 そ の 他                 | 37    | 865    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |       | 9,787  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税   | 2,359 |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 425   | 2,784  |
| 当 期 純 利 益               |       | 7,002  |

# 株主資本等変動計算書

(平成25年4月1日から  
平成26年3月31日まで)

(単位 百万円)

|                         | 株 主 資 本 |         |        |           |                   |           |         |
|-------------------------|---------|---------|--------|-----------|-------------------|-----------|---------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金   |        | 利 益 剰 余 金 | 剰 余 金             |           |         |
|                         |         | 資 本 準備金 | 資本剰余金計 |           | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 |
| 平成25年4月1日期首残高           | 14,640  | 15,207  | 15,207 | 1,640     | 634               | 74,253    | 11,163  |
| 事業年度中の変動額               |         |         |        |           |                   |           |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            |         |         |        |           | △27               |           | 27      |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |         |        |           |                   |           | △2,160  |
| 当 期 純 利 益               |         |         |        |           |                   |           | 7,002   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |         |        |           |                   |           |         |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |         |        |           |                   |           |         |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |         |        |           |                   |           |         |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —       | —      | —         | △27               | —         | 4,869   |
| 平成26年3月31日期末残高          | 14,640  | 15,207  | 15,207 | 1,640     | 607               | 74,253    | 16,033  |

|                         | 株 主 資 本 |        |         | 評価・換算差額等             |                   | 新 株 約 権 計 | 純 資 産 計 |
|-------------------------|---------|--------|---------|----------------------|-------------------|-----------|---------|
|                         | 利益剰余金   | 自己株式   | 株主資本計   | その 他 有 価 証券 評価 差 額 計 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 計 |           |         |
| 平成25年4月1日期首残高           | 87,692  |        |         |                      |                   | △3,398    | 114,141 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |         |                      |                   |           |         |
| 固定資産圧縮積立金の取崩            | —       |        | —       |                      |                   |           | —       |
| 剰 余 金 の 配 当             | △2,160  |        | △2,160  |                      |                   |           | △2,160  |
| 当 期 純 利 益               | 7,002   |        | 7,002   |                      |                   |           | 7,002   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         | △1     | △1      |                      |                   |           | △1      |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | 120    | 120     |                      |                   |           | 120     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |         | 288                  | 288               | 65        | 354     |
| 事業年度中の変動額合計             | 4,842   | 118    | 4,960   | 288                  | 288               | 65        | 5,315   |
| 平成26年3月31日期末残高          | 92,534  | △3,280 | 119,102 | 2,406                | 2,406             | 83        | 121,591 |

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 有価証券の評価基準および評価方法

#### (1) 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

#### (2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (3) その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### ② 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. たな卸資産の評価基準および評価方法

#### (1) 製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の製品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 商品、原材料、仕掛品および貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

ただし、一部（プロセス機器）の原材料および仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物および構築物が10年から50年、機械及び装置ならびに工具、器具及び備品が3年から8年であります。

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）および長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

### 4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

### (4) 製品保証引当金

販売済みプロセス機器製品の無償修理に対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づく無償修理費見込額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

執行役員の退職給付に備えるため、「執行役員報酬に関する内規」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、執行役員退職金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同日までの在任期間に対応する退職金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

### (6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、「役員退職金の取扱いに関する規程（内規）」に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金制度は平成20年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止し、同制度廃止に伴う打切り支給対象者であります取締役に対して同総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金相当額を退任の時に支給することとしているため、その要支給額を計上しております。

## 6. ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約等が付されている外貨建金銭債権については、振当処理を行っております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……為替予約取引等

ヘッジ対象……外貨建売上債権等

- (3) ヘッジ方針  
 為替変動によるリスクをヘッジしており、投機目的の取引は行わない方針であります。
- (4) ヘッジの有効性評価の方法  
 為替予約取引等については、実需の範囲内で実施しており、振当処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性評価は省略しております。
7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- (1) 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
 消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- (3) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
8. 追加情報

#### 従業員持株ESOP信託

当社は、平成24年1月11日開催の取締役会決議により、当社の今後の成長を支える従業員の福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより従業員の勤労意欲・経営参画意識を高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」（以下、「本プラン」といいます。）を導入いたしました。

本プランでは、当社が「東京応化社員持株会」（以下、「当社持株会」といいます。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託（以下、「本信託」といいます。）を設定し、本信託は5年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後、当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。

当社株式の取得・処分については、当社と本信託は一体であるとする会計処理をしております。

従って、本信託が所有する当社株式を含む資産および負債ならびに損益については貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書に含めて計上しております。

なお、当事業年度末（平成26年3月31日）における自己株式数は、以下のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 自己株式数        | 1,776,486株 |
| うち当社所有自己株式数  | 1,597,486株 |
| うち本信託所有当社株式数 | 179,000株   |

#### （会計方針の変更に関する注記）

##### 有形固定資産の減価償却方法の変更

当社は、有形固定資産の減価償却の方法については、従来、主として定率法を採用してまいりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。

これは、当事業年度より当社グループとして初めて先端フォトレジストの海外生産を海外子会社において行うことを契機に生産用設備に対する投資が海外へ移行していることや当事業年度を初年度とする中期計画において当社の一層の開発強化を掲げていることなどに伴い、国内における有形固定資産の使用状況が主に生産用途から研究開発用途に変化し、耐用年数の間で安定的に使用されることとなるため、定額法による減価償却方法を採用する方が会社の経済的実態をより適切に反映させることができると判断したものであります。

この結果、従来の方法によった場合と比べて当事業年度の減価償却費が934百万円減少し、営業利益は854百万円増加、経常利益および税引前当期純利益が871百万円増加しております。

(貸借対照表に関する注記)

関係会社に対する金銭債権・債務

|        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 8,531百万円 |
| 短期金銭債務 | 172百万円   |

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 22,167百万円

仕入高 1,183百万円

営業取引以外の取引高 2,092百万円

2. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位 百万円)

| 場 所           | 用 途  | 種 類        | 減損損失 |
|---------------|------|------------|------|
| 熊 本 県 熊 本 市   | 遊休資産 | 建物、構築物、土地等 | 71   |
| 神 奈 川 県 川 崎 市 | 遊休資産 | 建物、構築物、土地等 | 507  |
| 北 海 道 千 歳 市   | 遊休資産 | 建物、構築物、土地等 | 38   |
| 神 奈 川 県 高 座 郡 | 遊休資産 | 機械及び装置     | 41   |
| 兵 庫 県 朝 来 市   | 遊休資産 | 土 地        | 169  |
| 合 計           |      |            | 828  |

当社は収支の把握を行っている管理会計上の事業区分にて資産のグルーピングを行っております。ただし、遊休資産（稼働率の低下により実質的遊休状態の資産も含まれます。）については個々の物件ごとにグルーピングを行っております。上記の資産については今後の使用の予定もなく遊休状態でありますので、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額828百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

なお、当該資産の回収可能価額は、土地については正味売却価額、それ以外は使用価値により測定しております。正味売却価額については、売却見込価額または路線価による相続税評価額等に基づき算定し、使用価値については処分可能性を考慮し、実質的な価値がないと判断したため備忘価額をもって評価しております。

3. 関係会社清算益

関係会社清算益は、清算終了したTOK KOREA CO., LTD. からの清算配当金であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当事業年度期首   | 増 加 | 減 少    | 当事業年度末    |
|---------|-----------|-----|--------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,837,729 | 857 | 62,100 | 1,776,486 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 857株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

従業員持株ESOP信託から従業員持株会への売却による減少 62,100株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動資産

|               |                      |
|---------------|----------------------|
| 繰延税金資産        |                      |
| 賞与引当金損金不算入    | 542百万円               |
| たな卸資産評価損損金不算入 | 105百万円               |
| 未払事業税否認       | 143百万円               |
| その他           | <u>207百万円</u>        |
| 繰延税金資産合計      | <u>999百万円</u>        |
| 繰延税金負債        |                      |
| その他           | <u>△34百万円</u>        |
| 繰延税金資産の純額     | <u><u>965百万円</u></u> |

(2) 固定資産

|              |                        |
|--------------|------------------------|
| 繰延税金資産       |                        |
| 退職給付引当金損金不算入 | 2,204百万円               |
| 投資有価証券評価損    | 336百万円                 |
| 貸倒引当金損金不算入   | 75百万円                  |
| 減損損失         | 340百万円                 |
| 助成金収入        | 136百万円                 |
| その他          | <u>182百万円</u>          |
| 繰延税金資産小計     | <u>3,276百万円</u>        |
| 評価性引当額       | <u>△672百万円</u>         |
| 繰延税金資産合計     | <u>2,603百万円</u>        |
| 繰延税金負債       |                        |
| 圧縮記帳積立金      | △331百万円                |
| その他有価証券評価差額金 | △1,165百万円              |
| その他          | <u>△5百万円</u>           |
| 繰延税金負債合計     | <u>△1,502百万円</u>       |
| 繰延税金資産の純額    | <u><u>1,101百万円</u></u> |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 法定実効税率            | 38.1%               |
| (調整)              |                     |
| 永久に益金に算入されない受取配当金 | △7.5%               |
| 外国税額控除            | △1.6%               |
| 試験研究費控除           | △4.9%               |
| 評価性引当額の増加         | 1.1%                |
| その他               | <u>3.2%</u>         |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u><u>28.5%</u></u> |

### 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.1%から35.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は86百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

### (退職給付に関する注記)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、主として積立型の確定給付制度および退職一時金制度を設けております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給します。

退職一時金制度では、退職給付として、勤務期間等に基づいた一時金を支給します。

なお、平成26年4月1日より退職給付制度の変更を行うことが平成25年12月に決定されたことにより、当社は過去勤務費用(債務の減少)が発生しております。

#### 2. 退職給付債務に関する事項

|                    |                  |
|--------------------|------------------|
| ① 退職給付債務           | △15,692百万円       |
| ② 年金資産             | 11,487百万円        |
| ③ 退職給付信託           | 5,101百万円         |
| ④ 未積立退職給付債務(①+②+③) | 896百万円           |
| ⑤ 未認識過去勤務費用        | △2,915百万円        |
| ⑥ 未認識数理計算上の差異      | 788百万円           |
| ⑦ 退職給付引当金(④+⑤+⑥)   | <u>△1,230百万円</u> |

#### 3. 退職給付費用に関する事項

|                     |               |
|---------------------|---------------|
| ① 勤務費用              | 710百万円        |
| ② 利息費用              | 258百万円        |
| ③ 期待運用収益            | △276百万円       |
| ④ 過去勤務費用の費用処理額      | △209百万円       |
| ⑤ 数理計算上の差異の費用処理額    | 87百万円         |
| ⑥ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤) | <u>569百万円</u> |

#### 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準            |
| ② 割引率            | 1.50%             |
| ③ 期待運用収益率        |                   |
| 確定給付企業年金制度       | 2.50%             |
| 退職給付信託           | 0.50%             |
| ④ 過去勤務費用の額の処理年数  | 10年(発生した事業年度から償却) |
| ⑤ 数理計算上の差異の処理年数  | 10年(発生の翌事業年度から償却) |



(関連当事者との取引に関する注記)

子会社および関連会社等

(単位 百万円)

| 属性  | 会社等の名称             | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係                 | 取引の内容   | 取引金額  | 科目            | 期末残高  |
|-----|--------------------|----------------|---------------------------|---------|-------|---------------|-------|
| 子会社 | 台湾東應化司<br>股份有限公司   | (所有)直接<br>70%  | 当社製品の販売<br>役員の兼任          | 当社製品の販売 | 8,985 | 売掛金           | 2,486 |
| 子会社 | T O K 尖端<br>材料株式会社 | (所有)直接<br>90%  | 当社製品の販売<br>役員の兼任<br>資金の援助 | 当社製品の販売 | 2,866 | 売掛金           | 2,735 |
|     |                    |                |                           | 資金の貸付   | 4,000 | 関係会社<br>長期貸付金 | 9,000 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示して、価格交渉の上決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間7年、貸付日より2年間据置き後5年間元金均等返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 2,710円82銭
2. 1株当たり当期純利益 156円33銭

1株当たり情報の基礎となる「1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数」および「普通株式の期中平均株式数」は、従業員持株ESOP信託が所有する当社株式を控除しております。

(重要な後発事象に関する注記)

確定拠出年金制度への移行

当社は、平成26年4月1日に企業年金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。本移行に伴う退職給付債務の減少による623百万円の特別利益を翌事業年度に計上する見込みです。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

東京応化工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅 人 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京応化工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京応化工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は当連結会計年度より、有形固定資産の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成26年5月7日

東京応化工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅 人 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京応化工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、有形固定資産の減価償却方法を主として定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第84期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた「監査役監査規程」に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、執行役員会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、稟議書等の重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針およびその他の注記）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項およびその他の注記）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成26年5月21日

東京応化工業株式会社 監査役会

常勤監査役 田 澤 賢 二 ㊟

監 査 役 室 幸 夫 ㊟

監 査 役 新 保 誠 一 ㊟

監 査 役 米 田 克 巳 ㊟

(注) 監査役室 幸夫、監査役新保誠一および監査役米田克巳の各氏は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つと位置づけ、長期的な視点に立ち、財政状態や業績等を総合的に勘案したうえで、新たな成長につながる新技術・新製品への積極的な研究開発投資、品質の向上や既存事業のさらなる効率化に向けた製造設備等への投資、さらには国内外での事業展開強化等、企業競争力の強化や収益の拡大に不可欠な諸施策を推進し持続的な企業価値の向上を図るための原資として有効に活用すべく、内部留保の確保に意を用いる一方、現在の水準を考慮しつつ連結配当性向30%以上の配当を継続的に実施させていただくとともに、自己株式の取得を弾力的に実施することを基本方針としております。

このような方針の下、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭

#### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金28円 総額1,260,070,392円

業績等諸般の事情を勘案するとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、前事業年度と比べ1株につき4円増配させていただきたいと存じます。これにより、年間配当金は、平成25年12月にお支払いいたしました1株につき24円の間配当金と合わせて、前事業年度と比べ1株につき8円増配の52円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年6月27日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株数 |
|-------|------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 1     | あくつ いくお<br>阿久津 郁夫<br>(昭和34年4月27日生) | 昭和57年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社製造技術部長<br>平成15年10月 当社先端材料開発二部長<br>平成19年4月 台湾東應化股份有限公司<br>董事長兼総経理<br>平成21年6月 当社執行役員経営企画室長<br>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>経営企画室長<br>平成23年6月 当社代表取締役取締役社長<br>兼執行役員社長<br>現在に至る                                                                                                                                                                       | 13,300株   |
| 2     | いわさき こうぶん<br>岩崎 光文<br>(昭和24年4月8日生) | 昭和52年4月 当社入社<br>平成5年10月 当社電子営業二部長<br>平成6年5月 OHKA AMERICA, INC. (現<br>TOKYO OHKA KOGYO<br>AMERICA, INC.) 取締役<br>平成9年4月 当社東北営業所長<br>平成15年6月 当社執行役員電子営業二部<br>長<br>平成16年6月 当社執行役員営業本部副本<br>部長兼電子営業二部長<br>平成17年4月 当社執行役員営業本部長<br>平成18年6月 当社取締役兼執行役員営業<br>本部長<br>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員<br>営業本部長<br>平成24年6月 当社取締役兼専務執行役員<br>営業本部長<br>現在に至る<br>(重要な兼職の状況)<br>TOK先端材料株式会社 代表理事社長 | 5,400株    |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | こまのひろじ<br>駒野博司<br>(昭和27年12月19日生) | 昭和51年4月 当社入社<br>平成9年4月 当社先端材料開発二部長<br>平成12年6月 当社先端材料開発一部長<br>平成16年6月 当社執行役員開発本部副本部長<br>平成16年10月 当社執行役員開発本部副本部長兼開発企画室長<br>平成19年4月 当社執行役員(TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役社長)<br>平成23年6月 当社執行役員新事業開発室長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員新事業開発室長<br>現在に至る                                                                                                                           | 4,300株     |
| 4     | さとうはるとし<br>佐藤晴俊<br>(昭和36年6月1日生)  | 昭和59年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社品質保証部長<br>平成19年4月 当社先端材料開発二部長<br>平成20年4月 当社先端材料開発一部長<br>平成21年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発三部長<br>平成23年6月 当社執行役員開発本部副本部長兼先端材料開発一部長<br>平成24年6月 当社取締役兼執行役員開発本部長<br>現在に至る                                                                                                                                                                             | 3,100株     |
| 5     | いわさじゅん<br>岩佐純<br>(昭和30年9月19日生)   | 昭和54年4月 当社入社<br>平成13年10月 OHKA AMERICA, INC. (現 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC.) オレゴン工場長<br>平成15年3月 同社取締役副社長<br>平成20年4月 当社御殿場工場長<br>平成21年6月 当社執行役員材料事業本部副本部長兼郡山工場長<br>平成22年6月 当社執行役員材料事業本部副本部長兼相模事業所長<br>平成25年4月 当社執行役員材料事業本部副本部長<br>平成25年6月 当社取締役兼執行役員材料事業本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>熊谷応化株式会社 代表取締役取締役社長<br>TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 取締役<br>台湾東應化股份有限公司 董事 | 7,000株     |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 |
|-------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 6     | みずきくにお<br>水木國雄<br>(昭和34年2月10日生)       | 昭和60年10月 当社入社<br>平成17年4月 当社総務部長<br>平成21年6月 当社執行役員管理本部副本部長兼総務部長<br>平成24年6月 当社執行役員総務本部長<br>平成25年6月 当社取締役兼執行役員総務本部長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>オーカサービス株式会社 取締役          | 3,900株     |
| 7     | ※<br>くりもとひろし<br>栗本弘嗣<br>(昭和22年8月26日生) | 昭和45年4月 オイレス工業株式会社入社<br>平成11年6月 同社取締役<br>平成15年6月 同社取締役常務執行役員<br>平成18年6月 同社代表取締役取締役社長兼社長執行役員<br>平成23年6月 同社代表取締役取締役会長<br>現在に至る<br><br>(重要な兼職の状況)<br>オイレス工業株式会社 代表取締役取締役会長 | 0株         |

(注) 1. ※印は、新任の候補者であります。

2. 各候補者と当社との間の特別の利害関係について

(1) 岩崎光文氏は、当社子会社であるTOK尖端材料株式会社の代表理事社長を兼務しており、当社は同社に対して資金の貸付等を行っているとともに、当社と同社の間には製品の販売等の取引関係があります。また、当社と同社は、材料事業において競業関係にあります。

(2) その他の各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。

3. 栗本弘嗣氏は、平成26年6月27日付をもって、オイレス工業株式会社の代表取締役取締役会長を退任され、同社の取締役相談役に就任される予定であります。

4. 栗本弘嗣氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出る予定であり、同氏の選任が承認された場合、独立役員となる予定であります。

5. 社外取締役候補者の選任理由について

栗本弘嗣氏は、上場企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

6. 社外取締役との責任限定契約について

当社は、現行定款において、社外取締役との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めており、栗本弘嗣氏の選任が承認された場合、当該契約を締結する予定であります。この場合、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

### 第3号議案 取締役の報酬額改定ならびに取締役に対する株式報酬型ストックオプション報酬額および内容決定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年6月26日開催の第78回定時株主総会において、賞与を含め年額4億2,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,500万円以内）（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与および賞与は含みません。）とする旨ご承認いただき今日に至っておりますが、株式報酬型ストックオプション制度導入による取締役の報酬体系の見直しを行うこと、その他諸般の事情を考慮し、取締役の報酬額を、賞与および株式報酬型ストックオプションを含め、年額4億2,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,500万円以内）（ただし、執行役員兼務取締役の執行役員分の報酬および賞与は含みません。）に改定することにつきご承認をお願いするものであります。

また、当該改定後の報酬額の範囲内で、取締役（社外取締役を除きます。）に対する業績連動報酬として、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を割り当てることにつきご承認をお願いするものであります。

本議案における株式報酬型ストックオプションは、後記のとおり新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とするものであり、当社における取締役の職務執行の状況・貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。なお、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の報酬等の額は、新株予約権の割当日（以下、「割当日」といいます。）において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の総数を乗じて得た額となります。

本議案の対象となる取締役は、第2号議案（取締役7名選任の件）が原案どおり承認可決されますと、現在と同様7名（うち社外取締役1名）となりますが、株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当ての対象となる取締役は、社外取締役1名を除く6名となります。

取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる理由およびその内容は、以下のとおりであります。

#### 1. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てる理由

取締役が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有することにより、株価上昇ならびに長期的な業績および企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めることを目的として、取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てるものであります。

## 2. 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の内容

### (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数

当社普通株式20,000株を、各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の数の上限とします。

なお、本議案の決議日（以下、「決議日」といいます。）後、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じとします。）または株式併合を行う場合は、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

調整後株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合、調整後株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡ってこれを適用します。

また、上記のほか、決議日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合およびその他これらの場合に準じて新株予約権の目的である株式の数の調整を必要とする場合、当社は、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行うことができるものとします。

### (2) 新株予約権の総数

200個を各事業年度に係る当社定時株主総会の日から1年以内の日に割り当てる新株予約権の上限とします。なお、新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」といいます。）は100株とします。ただし、上記「(1) 新株予約権の目的である株式の種類および数」に定める株式数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行います。

(3) 新株予約権の払込金額

割当日においてブラック・ショールズモデルにより算定した公正価額を基準として決定される額を払込金額とします。なお、当社は、新株予約権を割り当てた取締役に対して払込金額と同額の金銭報酬を支給することとし、当該取締役により、金銭による払込みに代えて、当該報酬債権をもって相殺する方法により払込みがなされるものとします。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

割当日の翌日から30年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とします。

(6) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

(7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、上記「(5) 新株予約権を行使することができる期間」に定める期間内において、当社の取締役、監査役および執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの期間に限り、新株予約権を行使することができるものとします。
- ② その他の条件については、当社取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。

(8) 新株予約権のその他の内容等

新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定めるものとします。

(ご参考)

本議案による取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権の割当てに併せて、当社の執行役員に対しても、取締役に対する株式報酬型ストックオプションと同様のストックオプションとしての新株予約権を当社取締役会決議により割り当てる予定であります。

以 上

## インターネット等による議決権の行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

#### (1) 議決権行使ウェブサイトについて

- ① インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによつてのみ行うことができます（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）。
- ② パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、セキュリティ設定等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用いただけない場合もございます。
- ③ 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。なお、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- ④ インターネットによる議決権行使は、平成26年6月25日（水曜日）の午後5時30分まで受付いたしますが、お早めにご行使いただき、ご不明な点等がございましたら、後記ヘルプデスクへお問い合わせください。

(注) 「iモード」は株式会社NTTドコモ、「EZweb」はKDDI株式会社、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

#### (2) インターネットによる議決権行使方法について

- ① 議決権行使ウェブサイト（<http://www.evote.jp/>）において、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ② 株主様以外の第三者による不正アクセス（いわゆる「なりすまし」）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使ウェブサイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ③ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担とさせていただきます。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金につきましても株主様のご負担とさせていただきます。

**システム等に関するお問い合わせ**

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（通話料無料）

受付時間 午前9時から午後9時まで

**2. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて**

(1) 書面と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

(2) 電磁的方法（インターネット等）により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

**3. 議決権電子行使プラットフォームについて**

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会 場 川崎市中原区中丸子150番地  
 当社本社 5階第一会議室  
 電話 (044)435-3000(代表)

下車駅 JR横須賀線・湘南新宿ライン  
 武蔵小杉駅〈新南改札〉徒歩約5分  
 JR南武線

武蔵小杉駅〈西口〉徒歩約11分、〈東口〉徒歩約12分  
 東急東横線・目黒線

武蔵小杉駅〈南口1〉徒歩約8分、〈正面口2〉徒歩約12分

※JR武蔵小杉駅新南改札、東口および東急武蔵小杉駅正面口2経由のルートは歩道が広いため、歩きやすくなっております。

